

府消委第121号

令和3年8月2日

内閣総理大臣

菅義偉 殿

消費者委員会

委員長 山本隆司

答 申 書

令和2年7月17日付消食表第239号をもって諮問された別添記載の品目の安全性及び効果の審査について、下記のとおり答申します。

記

令和2年7月17日付消食表第239号をもって諮問された「特茶 TOKUCHA」について、その安全性及び効果につき審査を行った結果、特定保健用食品として認めることとして差し支えない。

別添

令和2年7月17日付消食表第239号により諮問を受けた品目

	製品名	申請者	特定の保健の目的が期待できる旨の表示内容
1	特茶 TOKUCHA	サントリー食品インターナショナル株式会社	本品は、脂肪分解酵素を活性化させるケルセチン配糖体の働きにより、日常の身体活動による脂肪を代謝する力(脂肪の分解・消費)を高め、体脂肪を減らすのを助けるので、体脂肪が多めの方に適しています。